

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：すいっち城山	種別：児童発達支援事業、放課後等デイサービス	
代表者氏名：南湖浩一郎	定員（利用人数）：10名	
所在地：〒252-0105 相模原市緑区久保沢1-5-1 小木ビル101		
TEL：042-850-1370	ホームページ： http://www.tomoni.or.jp/switch_shiroyaama/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2022年1月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人県央福祉会		
職員数	常勤職員：4名	非常勤職員：4名
専門職員	児童指導員:3名	保育士：1名
	社会福祉士：1名	
施設・設備の概要	指導訓練室2	遊戯室1
	事務室1	男子トイレ1
	女子トイレ1	エアコン

③ 理念・基本方針

【法人理念】

- ①社会・福祉・介護ニーズに応えるべく先駆的で開拓的な事業を展開します。
- ②障がい児・者、高齢者のノーマライゼーションの実現から「ソーシャルインクルージョン」を目指します。

【基本方針】

- ①コミュニケーション
- ②余暇の充実
- ③自立に向けた支援
- ④保護者の方とのコミュニケーション
- ⑤TEACCHプログラムの考えに基づいた支援

④ 施設・事業所の特徴的な取組

通ってきている利用児童の支援はもちろん、それと同じくらい保護者の方との関わりを大切に意識しています。定期的に面談をする機会を設け、本人・家族のニーズを把握するのはもちろんのこと、普段の送迎の際に何か学校やご家庭で困ったことがあった際に話せるよう、話しやすい環境を作ることも意識し心がけています。活動は毎週違った内容を提供し、月に1週は買い物に出かけるプログラムを実施し、子どもたちに社会性を育ててもらおうよう企画しています。第二土曜日には個別指導を実施し、希望のある方に個別で療育を行っています。また第三土曜日には課外活動を行い、公共交通機関等を利用して出かけ、公共交通機関の使い方や出かけた先でのマナーを勉強する機会を設けています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月23日（契約日） ～ 令和5年12月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)児童一人ひとりに向き合った支援をしています

「すいっち城山」では、毎月第2土曜日に希望児童に個別指導を実施しています。個別指導では児童が「やりたいこと」「したいこと」に職員が1対1で向き合い支援しています。児童と一緒に買い物に行ったり、料理をするなど児童の体験を積むことで「できた」「楽しい」という経験を増やす支援となっています。また、第3土曜日には課外活動があり、公共交通機関の利用の仕方や、外出先でのマナーを学んだりと積極的に社会参加の機会を設け、児童に向き合った支援をしています。

2)近隣の同一法人施設と連携し、継続した支援につなげています

利用者の多くは、近隣にある同一法人が運営する児童発達支援センターの卒園児です。両施設の所長は兼務で、職員間での情報共有が行われており連携が図られています。児童の発達過程などの引き継ぎも十分にされており、継続した支援につなげることができています。保護者も職員に相談しやすく、継続して子どもを見守ってくれる安心感があります。

3)外出プログラムを通じた社会性の獲得に力を入れています

外出プログラムを通して、児童に豊かな社会経験、生活経験ができるような支援に力を入れています。お買い物プログラムでは、事前に施設でお買い物ごっこをして練習し、数百円を持ってコンビニやスーパー、洋菓子店などに買い物にでかけて金銭理解や社会性を身につけています。「おつかいプログラム」は、家庭から頼まれた品を子どもたちが買って来るといった活動です。保護者にはあらかじめ、買ってきてほしい物を子どもが分かるようにしてもらいなど、家庭の協力のもと実施しています。社会性を豊かにするプログラムは、保護者にも好評です。

4)将来ビジョンを実現するための中・長期計画の策定が期待されます

開設2年目ですが、そろそろ施設としての中・長期計画の策定が求められます。放課後等デイサービスと児童発達支援事業所の2種の事業所として指定されていますが、実態的には放課後等デイサービスの運営が主となっています。将来、事業所は児童発達支援事業所としての機能を軌道に乗せたいと考えていますが、そのためには、ハード、ソフト両面の計画的な整備が必要となります。将来のビジョンを中・長期計画として具体化し、事業計画を年々積み重ねて、実現に向けていくことが期待されます。

5)各種の業務マニュアルの作成が課題です

児童への指導内容については、個別支援計画に基づき、誰もが同じような質の支援ができるよう実践されています。ただし、生活場面、時程に応じた支援方法や職員の動き、その他諸々の基本的業務の実行方法についての文書化が十分ではありません。法人作成のマニュアルは各種ありますが、より事業所の支援に合った内容にカスタマイズすることが必要です。業務の標準化を進めるためには、積み上げている経験知を言語化し、新人職員も効率的に習得できるように業務の各種マニュアルを作成していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて第三者評価を受けさせていただき、事業所に足りないものや修正しないといけない部分が見えてき良かったと思います。また職員同士で話し合う機会を改めて持つことができ、同じ項目であっても職員各自で感じている事は必ずしも同じではなく、他者の意見を聞き自分の考えや意見と照らし合わせてこれからどこを目指して進んでいけばよいか考えるいいきっかけになったと考えています。

また、今回良い評価を頂いた項目に関しては、現状に満足せずブラッシュアップし続けていきたいと思います。

開所してまだ日が浅いこともあり、マニュアルの作成や整備に至らない点が多く見つかったので職員同士で話し合いより良い支援をしていく為にマニュアル作成、見直しは早急に行っていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり